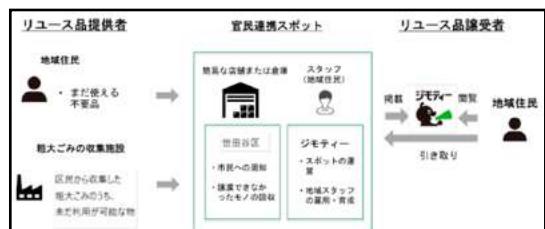


環境大臣賞 <small>「事業所・地方公共団体等」分野</small>	<p>受賞者名 株式会社ジモティー 世田谷区</p> <p>取組の実践場所 東京都世田谷区</p> <p>受賞テーマ 2年半で69,000品、349トン、リユース率97%を超える不要品をリユースする 官民連携リユース事業の構築と事業を活用した普及啓発 ～地域住民・地域企業を巻き込んだ多様な啓発活動～</p>
--	--

1. 取り組みの内容

受賞者は、本来であれば粗大ごみ、不燃ごみとして廃棄される品物のうち、再使用可能な物を、地域住民がリユース拠点に持ち込み、ジモティー社が運営する地域情報サイト「ジモティー」に物品情報を掲載し、必要な方へ販売または譲渡する官民連携の仕組みを作った。リユース目的に増加した来館者に対して、地域団体、企業の力を生かしたさまざまな3R啓発活動を実施して、ごみ減量、3R活動を促進する取組を行っている。



※写真：(上部) スキーム図、(下左) 実証実験時の世田谷区喜多見のスポット、(下右) エコプラザ用賀のリユース事業

2. 取り組みまでの経緯、実績

(1) 21年度、22年度のリユース実証事業

世田谷区では、コロナ禍での生活様式の変化によって粗大ごみの収集の申�件数がコロナ禍前と比較し、概ね20%増加した。これにより、申込みから収集までにかかる期間が最長で1ヶ月を超えるなど、区民の廃棄物処理に関する利便性悪化が課題となっていた。

そこで区とジモティー社はごみ減量とリユースに関する協定を締結し、2021年10月1日～22年3月末まで実証実験として世田谷区内の民間倉庫で官民連携のリユース事業を実施した。

21、22年度合計リユース実績： 持ち込み数：45,600品 リユース数：44,300品 リユース重量：226トン

(2) 23年度以降の本格実施

世田谷区の清掃・リサイクル普及啓発施設であるエコプラザ用賀とリサイクル千歳台では、リユース事業の見直しと、機能充実を図り、より効果的な手法で2R（リデュース・リユース）の促進・支援を行うことが求められていた。実証実験の結果、大きなリユース効果と、来場者に対する3R啓発効果が見込めることから、普及啓発施設の運営事業者として株式会社ジモティーが運営を担うことになった。施設管理をジモティー社が受託し、エコプラザ用賀内にリユース拠点を移設、両館で従来から行っていたリデュース、リサイクルに関する企画展示や市民向け講座を拡充し、リユーススポットをきっかけに新規で来館する区民等に向けて幅広く啓発を展開している。



※写真：展示講座例

- (左) 企業連携した食ロス削減展示、
- (中) 衣類のリユース会、
- (右) 区内事業者の店舗内での食ロス削減講座

リユース実績： 持ち込み数 25,973品 リユース数 25,112品 リユース重量 123.4トン

エコプラザ用賀における企画展示：年間4件（各3ヶ月ずつ）

リサイクル千歳台における講座数：年間111講座

エコプラザ用賀、リサイクル千歳台の来館数は23年度合計で69,000人を超え、前年比170%となった。